



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

祝 神恵内村二十歳のつどい

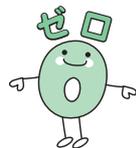


神恵内村二十歳のつどい (1月6日)

2

2024
令和6年
No.715

毎日が交通安全の日
交通事故死



5617日 (1月31日現在)

議会だより

12月14日、15日に開催された第4回村民議会定例会において、一般質問がありましたのでその内容をご紹介します。

一般質問

野生鳥獣被害対応について

質問 土門 昌幸 議員



先月、道が発表した2022年の野生鳥獣被害として、農林水産業の被害額は58億8千万円の被害があり、過去3年増加傾向にあるとの発表がありました。1番の被害はエゾシカで48億円を超える約8割を占める被害、次は絶対数が多いカラスで、3億円、次は、人里に出没の多くなったヒグマが2億7千万円と過去最高となり、次に1億円台でアライグマ、キツネと続きます。多くは農業被害ですが、国、道においても対策に乗り出しているものの、生息数が増えているヒグマについては、北海道では2019年7月からのデータによると、過去5年間で死

亡者が7名、負傷者が15名と増えている状況であります。人的被害が当村の住民に及んでは困ることから、ヒグマに特化して、村長に伺います。

1点目は、村民への周知方法について、正しいヒグマ対策について、今後どのような形で周知を行うのか。

2点目は、ハンターの育成について、助成を含めてどのように対応しているのか。当村には4名のハンターがいると聞いているが、どのような対策ができるのか。

3点目は、当村では、家庭菜園ということから、昨年、村が導入した防護柵のような対策は取れないのか。

また、先進地の島牧村や知床では対策等について色々工夫されているように聞いています。その辺の対応についてもどのようにお考えか村長に伺います。



答弁 村長 高橋 昌幸

これまで、一般社団法人北海道猟友会岩宇支部の皆さまには、ヒグマ対策はもとより、エゾシカ対策、トド対策等において、その駆除や生態調査等、野生生物全般にわたってご活躍を賜っていることに深く敬意を表するとともに、その活動に対して心から厚くお礼を申し上げます。

これまでの村のヒグマ対策としては、目撃情報があり次第、その都度IP告知放送やホームページ等で周知するとともに、岩宇猟友会へハンターの出動を要請し、見回りの実施や、可能な限り駆除することをお願いしているところであり、警署とも情報共有をしてパトロール等の協力を仰いでいるというのが実態です。

また、駆除実績としては、令和3年度から村で設置した箱罾での駆除を含め6頭でございます。

今年度から、ハンター育成を目的として、狩猟免許及び猟銃所持許可に係る費用の補助制度を創設したところであります。

また、喫緊の課題としてはヒグマ対策の先進地である島牧村への視察を行い、情報交換や助言をいただきましてそれを参考にし、今年の夏に総合グラウンドと青少年旅行村の一部に電気柵を設置して、それ以降目撃情報がないということで、一定の効果を確認したところでございます。

それでもなお、近年の村内におけるヒグマの出没状況は、以前に比較して増加傾向にあります。幸い、当村では人的被害が無かったとはいえ、ヒグマの行動範囲が人里に近づいていると言われる状況では、いつ事故が起きるとも限りませんので、いろいろな対策を取っていく必要があります。

先日、一般社団法人北海道猟友会岩宇支部の役員の方々がお見えになりました。今の猟友会の実情を詳しく伺ったところでありました。

私自身も長い間ヒグマ対策について関わってきたという自負がありました。現状をお聞きするに及んで大変な状況で

あると実感したところであります。一つは岩宇猟友会のメンバーが全体で30名ほどですが、そのうち約3割の10名が70歳以上ということで、高齢化が進んでいる状況でありますし、70歳以上になると山に入って以前のような行動範囲を保てないというお話もありました。そのため日常の見回りの要請や各種活動に困難を極めている状況であるとお話でした。

また、年に複数回行う実弾訓練や各種研修会への参加など、その費用は個人負担となっており、非常に申し訳ない状況であると感じたところであります。特に今ご指摘のとおりヒグマに加えて、トドやエゾシカも非常に増えている状況でもあります。

村としては、地域住民の命を守る、農林水産業をはじめとした、いわゆる生産活動を行っている地域の方々の産業を守ることも、自治体としての大きな使命の一つであるということから、今後は、岩宇4町村で猟友会の活動が将来も持続的に可能になることを念頭に置いた対策を構築することが不可欠であると考えますので、これから来年度予算に向けて、岩宇4町村で、猟友会に対して支援体制をどのようにしていくかを、神恵内村から岩宇3町村へ発信し、できる限りの支援をしていきたいと思っております。特に、先ほど申し上げたように出動の関係や実弾訓練を含めた研修等において、個人的な持ち出しで賄うことのないような対策を講ずる等、大きな地域課題として捉えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

文化芸術鑑賞事業 岩内高校吹奏楽局・太鼓局・神中音楽部演奏会

12月23日、漁村センターで文化芸術鑑賞事業「岩内高校吹奏楽局・太鼓局・神恵内中学校音楽部演奏会」が行われ、村内外から約60名が来場されました。

はじめに神中音楽部によるサクソとドラムを使った演奏と歌、岩内高校吹奏楽局による流行曲メドレーの演奏、岩内高校太鼓局による力強い太鼓演奏が行われ、会場は大いに盛り上がりました。

演奏後には、来場者から生徒たちに盛大な拍手が送られました。



【神恵内中学校音楽部】



【岩内高校吹奏楽局】



【岩内高校太鼓局】

神恵内消防団出初式



【村長観閲式】



【表彰状伝達】

1月7日、漁村センターで神恵内消防団の出初式が開催され、無火災・無災害の誓いを新たにしました。

また、消防団員として永年にわたりご活躍された方々に対し表彰が行われました。受章者は次のとおりです。(敬称略)

北海道消防表彰

【永年勤労章(30年)】 団員 米田 秀樹

岩内・寿都地方消防組合消防団員表彰

【30年勤続章】 団員 米田 秀樹

日本消防協会会長表彰

【功績章】 副団長 稲葉 初雄

【30年勤続章】 団員 米田 剛

北海道消防協会会長表彰

【永年勤続章(30年)】 団員 米田 秀樹

大谷翔平選手からグローブが届きました！

1月17日、神恵内小学校で始業式が行われ、メジャーリーグの大谷翔平選手から寄贈されたグローブがお披露目されました。

先生が大谷選手からのメッセージを紹介した後、児童たちは、早速グローブをはめてキャッチボールを行いました。

寄贈されたグローブは、体育の授業や休み時間などに使用し、児童たちが野球を楽しむために活用されます。



【寄贈された3個のグローブ】
(左から左きき用、右利き低学年用、右利き高学年用)



【キャッチボールの様子】



【寄贈されたグローブと一緒に記念撮影】

～大谷翔平選手からのメッセージ(抜粋)～

この3つの野球グローブは学校への寄附となります。それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。

このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。

貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

野球しようぜ。

大谷 翔平

村長旗争奪村民ゲートボール大会

1月21日、総合体育館で第34回村長旗争奪村民ゲートボール大会を開催しました。7チーム40名が参加し、優勝を目指して熱戦が繰り広げられました。上位の成績は次のとおりです。

優勝 川白チーム
準優勝 夕やけチーム
第3位 教育委員会チーム
第4位 松本チーム



【優勝 川白チーム】

大売出し抽選会



1月10日、神恵内村商工会主催の歳末謝恩大売出し抽選会が行われました。

昨年12月10日から31日まで行われた歳末謝恩大売出しの売上げは、前年比114.6%と好調で、抽選には多くの応募が寄せられました。

特賞の5万円分の商品券から協賛店特別賞など、計278本の景品が用意され、上田会長や役員の方々、高橋村長が目玉の特賞から順に抽選を行いました。

地域おこし協力隊主催クリスマス会

12月23日、地域おこし協力隊事務所「神縁」で、地域おこし協力隊主催のクリスマス会が行われました。

保育所や小学校の子どもたちとその保護者が集い、ゲームや紙芝居などを楽しんだ後、サンタさんからプレゼントが贈られると子どもたちは大喜びで、クリスマスの良い思い出になったようです。



冬に大地震が起こると、雪や寒さなどへの対応も必要になります。以下の点に注意して、日頃から備えておきましょう。

1. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。



2. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。



3. 寒さへの備え

電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。また、避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。



防災 かもえない

第136回 テーマ 「冬の大地震に備えて」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台地震火山課

☎011-611-6125

雪崩に注意しましょう！

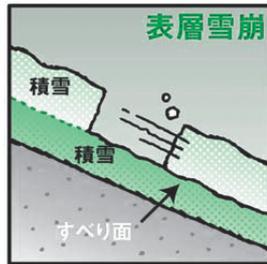
雪崩災害は1月から3月を中心に発生していますが、特に2月に多く発生しています。

雪崩はそのスピードが速いため、発生に気づいてから逃げることは困難です。身を守るためには日頃からの注意が大切です。急な天候・気温の変化や斜面の状況に注意し、雪崩が発生する危険がある場所へは近づかないようにしましょう。



表層雪崩

【主な発生時期】
低温で降雪が続く
1～2月の厳寒期



【特徴】

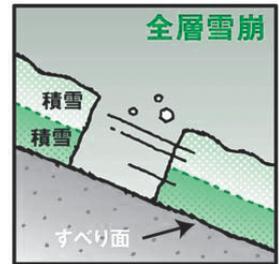
- ・ 時速100～200kmで滑り落ちる
- ・ 古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちる

【発生しやすい条件】

- ・ すでにかなりの積雪がある上に、短時間に多量の降雪があったとき
- ・ 急傾斜で、特に雪庇(せっぴ)や吹きだまりが出来ている斜面
- ・ 氷点下が続く、吹雪や強風が伴うとき

全層雪崩

【主な発生時期】
気温が上昇する
春先の融雪期



【特徴】

- ・ 時速40～80kmで滑り落ちる
- ・ 斜面の硬くて重たい雪が、地表面の上を流れるように滑り落ちる

【発生しやすい条件】

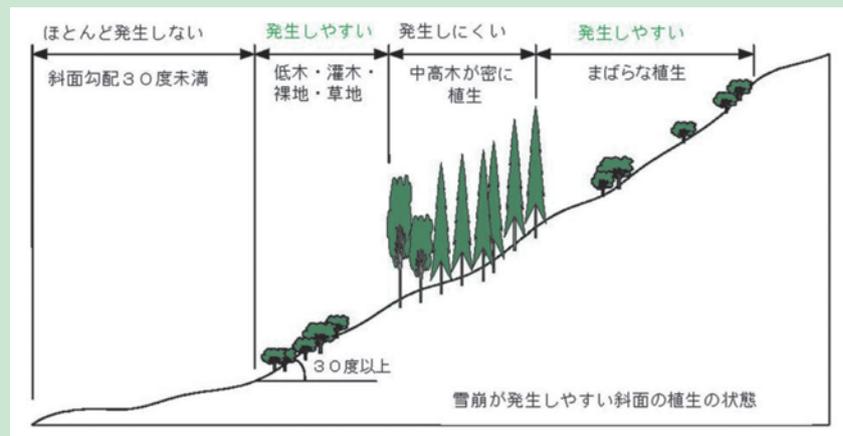
- ・ 過去に雪崩が発生した斜面
- ・ 春先や降雨後、天気が良くて気温の上昇など雪が融けるとき
- ・ 斜面の積雪に亀裂が出来ているとき

【雪崩が発生しやすい場所】

雪崩は斜面の勾配が30度以上(スキーの上級者コース程度の勾配)になると発生しやすくなり、勾配が35～45度のときに雪崩発生事例が多く最も危険です。また、低木林や草地、まばらな植生の箇所は雪崩が発生しやすくなります。特に笹や草に覆われた斜面は、土がむき出しの斜面よりも雪崩が発生しやすくなるため要注意です。

【雪崩の前兆】

「山の稜線に雪庇が発生する」「斜面の雪に亀裂が発生する」「斜面の雪がしわのように波打っている」「斜面をコロコロとボールのように雪が転がり落ちている」「斜面の地形が分からないほどの雪が積もっている」このような現象が起きているときは、雪崩が発生する可能性が高まっているため、特に注意が必要です。



「北海道雪崩危険箇所マップ」で雪崩危険箇所を確認することができます。

北海道雪崩危険箇所マップはこちら

<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/nadare/index2.html>



交通安全新聞

令和6年も無事故・無違反を目指しましょう

令和5年における道内の交通事故による死者数は131人と前年よりも16人増加しました。

悲惨な交通事故を起こさないよう、安全運転に取り組みましょう。

安全運転のポイント

《スピードダウン》

スピードの出し過ぎはカーブでの路外逸脱事故につながるほか、スリップ事故の原因になります。スピードを出し過ぎないように定期的にメーターを確認するなど注意して運転しましょう。

《十分な車間距離の確保》

冬季は吹雪や強風によるホワイトアウトや対向車や前走車が巻き上げた雪による視界不良が発生します。視界不良で前走車が急ブレーキをかける可能性もありますので、車間距離を十分に保ち追突事故を起こさないよう注意しましょう。

《シートベルト着用》

万が一の事故の時に運転者や同乗者を守るものはシートベルトです。シートベルトを着用していれば命が救われた事故もあります。車に乗るときはシートベルトの全席着用を徹底しましょう。

《交差点での安全運転》

雪により交差点がスリップしやすくなっています。しっかりと速度を落としましょう。また、交差点付近に雪山ができて見通しが悪くなっている箇所もあります。子どもの飛び出しなども考えられますので、目視確認を徹底しましょう。

運転免許更新時講習日程表(2月・3月)

月	日	曜日	会場	一般講習 一講	優良講習	違反・初回講習
2	8	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	
	16	金	共和町生涯学習センター	12:00～13:00	13:30～14:00	14:30～16:30
3	7	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	15:30～17:30
	14	木	泊村公民館		13:30～14:00	14:30～16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。
※令和5年度より違反・初回講習は、同日時の「混合講習」になりました。
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

車の立ち往生に注意!

1月7日から8日までの間、道内では後志・胆振地方を中心に大雪となり、複数の地点で車の立ち往生が発生しました。

大雪の時は除排雪が間に合わず、道幅が狭くなっていたり、車が埋まりやすい状況となっている可能性があります。

事前に道路情報や天気予報等を確認し、通行止めや警報・注意報が出ていないか確認し、大雪による交通障害が予想されるときは、外出自体の延期・取りやめを検討しましょう。



連載 215

ようてい法律事務所

渡邊弁護士法律豆知識

テーマ

「この度の震災にあたって」

1月1日、能登半島を震源とした地震が発生し、甚大な被害が生じました。この度被災された皆様に対しまして心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く日常が戻ることを願っております。

今回の地震では、津波の怖さを改めて痛感しました。津波に関する注意報・警報が発せられた場合は、対象地域の方は直ちに避難することが重要です。

津波からの避難に際し、不動産の権利証、預貯金の通帳、実印などを持ち出す必要はありません。仮にこれらを紛失したとしても、権利を失うことはありませんので、これらを探したり、あるいは、取りに戻ったりということはせず、一刻も早く避難することを優先してください。

また、今回の地震では、道内には大きな被害はありませんでしたが、これから道内に避難されてくる方がいらつしやるかもしれませんし、お知り合いに人的な被害や建物倒壊等の物的被害が生じたり、事業が行き詰まったりした方がいるかもしれません。

そのようなとき、様々なお金の支援制度(給付や貸付)があるほか、被災によってローンの支払が困難となるような場合、ローンを減免する制度(被災ローン減免制度)もあります。

被災ローン減免制度は、災害救助法が適用された自然災害の影響を受けたことにより、債務の返済が困難となった個人の方が対象で、今回の能登半島地震でも災害救助法が適用されています。

災害は、時と場所を選ばずに発生しますので、制度について予め知っておくことが有用です。

皆様ご自身やお知り合いでお困りの方がいらつしやりましたら、様々な支援制度がありますので、専門家にご相談ください。

弁護士 渡邊 恵介
ようてい法律事務所
☎ 0136-21-6228

こんにちは、保健師です。 No.234

●今月の担当／板倉保健師

「よい睡眠で体も心も健康に！」



みなさん最近よく眠れていますか？1日24時間の中で、私たちがもっとも時間をかけていることは「睡眠」です。睡眠時間を7～8時間とした場合、1日の約3分の1を睡眠が占めています。

昔から「寝る子は育つ」と言われていますが、睡眠は子どもだけでなく、大人にとっても大切で、最近では睡眠の質の低下が生活習慣病などの病気のリスクを高めることが分かってきました。あなたの健康にとって大切な睡眠について、改めて見直してみませんか？



■必要な睡眠時間ってどれくらい？

ひと晩に眠ることができる時間には限りがあり、必要な睡眠時間は加齢により徐々に短くなるのが様々な研究で示されています。

15歳前後では約8時間、25歳では約7時間、45歳では約6.5時間、65歳では約6時間というように、年を重ねるごとに必要な睡眠時間が減少していきます。

これに反して、夜間に床の上で過ごす時間(床上時間)は、20～30歳代では7時間程度ですが、75歳を超えると7.5時間を超える傾向があり、高齢になると、寝付くまでに長く時間がかかり、必要な睡眠時間に比べ床上時間が過剰になりやすいと言えます。

■あなたの『睡眠休養感』はいかがですか？

朝起きた時に睡眠で休養が取れたという感覚を『睡眠休養感』といいます。睡眠には1日の活動で蓄積した疲労やストレスから心身を回復させる重要な役割があり、『睡眠休養感』が低下すると、心筋梗塞などの心疾患や高血圧、糖尿病等の発症のリスクが上がると言われています。また、心の健康にも『睡眠休養感』は影響しており、『睡眠休養感』が低い方ほど、抑うつや度合いが強いとされています。

■休日の「寝だめ」の問題点

平日の睡眠不足を休日に取り戻そうと「寝だめ」の習慣がある方はいませんか？実際には眠りを「ためる」ことはできず、休日に起床時間が大きく遅れると体内時計が狂い、時差のある地域への海外旅行と同様の時差ボケが生じ、健康への悪影響が指摘されています。

【世代別】よい睡眠習慣を実践するために

【高齢世代(65歳以上)】

- ・長い床上時間が健康リスクとなるため、床上時間が8時間以上にならないことを目安に必要な睡眠時間を確保する。
- ・毎朝同じ時間に起きて朝日を浴びる。朝食をしっかり摂り体温を上げる。脳と体を目覚めさせるコーヒーやタバコ、アルコールなどのとり方に注意する。
- ・長い昼寝は夜間の良眠を妨げるため、昼寝は午後の早めの時間で30分以内とする。

【成人】

- ・適正な睡眠時間には個人差があるが、6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保する。
- ・食生活や運動等の生活習慣、寝室の睡眠環境等を見直して、睡眠休養感を高める。
- ・睡眠の不調がある場合は生活習慣の改善を図ることが重要であるが、うつ病のような精神疾患や睡眠時無呼吸症候群のような疾患が潜んでいる可能性もあり、生活習慣を見直しても睡眠状態が改善しない場合は医師に相談する必要がある。

【子ども】

- ・1～2歳児は11～14時間、3～5歳児は10～13時間、小学生は9～12時間、中学生は8～10時間を目安に睡眠時間を確保する。
- ・朝は太陽の光を浴びて、朝食はしっかり摂り、日中は運動して、夜更かしの習慣を避ける。
- ・スマートフォン等のデジタル機器のブルーライトを夜に浴びると、その明るい光を昼間と体が判断し、体内時計に作用して睡眠を促すホルモンが分泌されなくなるため、デジタル機器は寝室に持ち込まず、電源を切って別の部屋に置く。



※厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド2023」より抜粋



お知らせ
令和6年能登半島地震
災害義援金を受付しています

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする最大震度7の地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々の生活を支援するため、日本赤十字社神恵内村分區では次のとおり義援金を受付しています。

お寄せいただいた義援金は、被災地に設置された義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆さまにお届けします。
皆さまの温かいご支援をよろしくお願いたします。

▼義援金名

「令和6年能登半島地震災害義援金」

▼受付期間

令和6年3月29日(金)まで

▼受付場所

住民課窓口

【問合せ】

日本赤十字社神恵内村分區

(住民課福祉係)

お知らせ
文化・スポーツ表彰対象者の
情報をお寄せください

教育委員会では毎年、文化及びスポーツの振興に貢献した団体や個人、また各種大会等で優秀な成績をおさめられた方々に対して表彰を行っています。対象となりそうな団体や個人の情報がありませんでしたら、2月8日(木)までに教育委員会へお知らせください。

【被表彰者の条件】

- ◆ 次のいずれか1つに該当すること
- ◆ 神恵内村に住所を置いている方
- ◆ 村内の事業所で働いている方
- ◆ 令和5年度内に神恵内村の学校に在籍している方

【問合せ】

教育委員会社会教育係



お知らせ
2月7日は「北方領土の日」
返還要求署名にご協力を

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は、わが国固有の領土です。北方領土の早期一括返還を実現しましょう。村では2月20日(火)まで役場、道の駅、珊内ぬくもり温泉に北方領土返還要求署名コーナーを設置していますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】企画振興課企画振興係

お知らせ
屋根からの落水雪事故防止
などのお願

毎年、沿道建物等からの落水雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活には苦勞なされていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし事故を無くすため、特に、次のことに注意するようにお願いします。

- ◆ 落水雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆ 気温がマイナス3度からプラス3度程度の際に発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪することにも、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等にも十分注意するよううにしてください。
- ◆ 落水雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

【問合せ】

北海道開発局

☎011・709・2311



お知らせ
赤い羽根共同募金に
ご協力いただき感謝します

令和5年度の赤い羽根共同募金運動も終了し、皆さまからお寄せいただいた善意の実績がまとまりましたので、使途をご報告するとともに、皆さまのご協力に感謝申し上げます。

■赤い羽根共同募金

募金件数 336件

募金額 19万3500円

【内訳】

個別募金

326件 17万4005円

学校募金

1件 4730円

職域募金

8件 1万865円

興行募金

1件 3900円

■北海道共同募金会

地域計画配分金 12万9000円

【事業内容】

敬老会記念品贈呈事業

社協だより「ふれあい」発行事業

【問合せ】

神恵内村共同募金委員会

☎76・5908



お知らせ
「さくらますの船釣り」は
ライセンス制です

後志管内では、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、ライセンス制を実施しています。



▼実施期間

3月1日(金)
～5月15日(水)

▼対象者

遊漁船業者、プレジャーボート所有者(船外機付きゴムボートを含む)及び漁業者で、期間中に船舶を使用して行う釣漁法により「さくらます」を採捕される方

▼採捕制限

日の出から日没まで、1人1日あたり竿数1本かつ10尾以内(漁業者を除く)

▼申請期間

2月5日(月)まで
※その後も申請は受付しますが、船釣りを開始する2週間前までに申請してください。

▼申請先

石狩後志海区漁業調整委員会
倶知安町北1条東2丁目
後志合同庁舎内
☎0136・23・1395

【問合せ】

後志管内さくらます船釣り
ライセンス制実行協議会事務局
(小樽市漁業協同組合内)
☎090・7709・6923

お知らせ
岩内警察署からのお知らせ

●交通事故防止について

過去、冬季において、歩行者が横断歩道のない道路を横断中に、前方不注意の車両にはねられる事故が多く発生しています。そのため、歩行者の皆さんは「可能な限り横断歩道を渡る」「左右の安全確認をする」「明るい服装をする」にご留意ください。

また、車両を運転する際には、天候、路面状況に応じて、「十分なスピードダウン」、「安全な車間距離の保持」、「早めのブレーキ」を常に意識し、スリップやホワイトアウトによる交通事故に十分注意しましょう。

岩内警察署管内においては、住民の皆さまの交通安全に対するご理解ご協力のおかげで、平成29年以來6年ぶりに昨年は管内における交通事故死亡ゼロを達成しました。

今年も悲惨な交通事故が起こらないよう、引き続き、交通ルールとマナーの遵守をお願いします。

【問合せ】

岩内警察署
☎62・0110



お知らせ
自衛官の募集について

◆予備自衛官補(一般・技能)

▼受験資格
・一般 18歳以上52歳未満の方
・技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方
※細部については倶知安地域事務所にお問い合わせください。

▼受付期間

1月10日(水)～4月4日(木)

▼試験日

4月6日(土)～21日(日)

◆一般曹候補生(第1回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼受付期間

3月1日(金)～5月6日(月)

▼試験日

5月17日(金)～26日(日)

※いずれか1日を指定されます。

【問合せ】

倶知安地域事務所
☎0136・23・3540
自衛官募集相談員
稲葉寛久 ☎76・5234
伊藤拓也
☎090・8903・8807

普段は会社員等
休暇に訓練
予備自衛官補のイメージ

岩内地方衛生組合からのお知らせ

●令和6年4月1日より「し尿収集手数料金」が変わります

		現行 (3月31日まで)	改定後 (4月1日より)
し尿収集手数料	200リットルまで	1,426円	1,766円
	200リットルを超えると 10リットルごとに	71.3円	88.3円
その他料金(新設)	建設系仮設トイレ	—	1,750円/基 +し尿収集手数料

【問合せ】岩内地方衛生組合 ☎62-2736 / 神恵内村住民課保健衛生係



人のうごき



前月比／前年比

世帯数	448世帯	[-3]	[-10]
人口	757人	[-2]	[-25]
男	368人	[-1]	[-18]
女	389人	[-1]	[-7]

地区別の戸数／住民数

神恵内	327世帯	／	579人
赤石	57世帯	／	84人
珊内	31世帯	／	42人
川白	33世帯	／	52人

【令和5年12月31日現在】

ごめいふくをお祈りします

赤石 稲船 サツさん(93歳)
1月1日死去

神恵内 三浦 信男さん(91歳)
1月13日死去

神恵内 若濱 ワカ子さん(92歳)
1月13日死去

善意に感謝します

■ 一般寄附金 ■
札幌市 山内 千恵子 さんより
村へ 100万円
氏名非公表 4件
村へ 23万円
社会福祉協議会へ 5万円

■ 企業版ふるさと納税 ■
札幌市 株式会社セコマ 金額非公表

■ ふるさと応援寄附金 (12月22日～1月24日) ■
計50件 55万8千円

所得税・住民税の所得申告受付のお知らせ

令和5年分の所得申告を次の日程で行います。納税相談も行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。
(感染症拡大防止の観点から会場でのマスクの着用をお願いします。)

班別	月日	時間	会場
神	1班	10時～12時 14時～16時	役場 1階 エントランス ホール
	2班		
	3班		
	4班		
	5班		
	6班		
恵	7班		
	8班		
	9班		
	10班		
	11班		
	12班		
内	13班		
	14班		

班別	月日	時間	会場
赤石	1班	2月27日(火)	赤石集会所
	2班		
珊内	2月29日(木)	10時～12時	珊内集会所
		14時～16時	
川白	3月1日(金)		川白ふれあいセンター

申告の際は、次のものを持参してください

- 1.本人確認書類(マイナンバーカードなど)
 - 2.前年の所得がわかるもの(給与所得・公的年金等所得の源泉徴収票)
 - 3.年金・社会保険料等の領収書・証明書
 - 4.生命保険・長期損害保険料・地震保険料等の証明書
 - 5.医療費控除を受ける場合は、その領収書(令和5年中に支払った分)
 - 6.障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 【問合せ】財政課税務係

編集後記

このたびの令和6年能登半島地震で被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

最大震度7の大地震と津波により、家屋の倒壊、土砂崩れによる道路の寸断や水道管の破裂など公共インフラが破壊され、大きな被害が発生しています。被災地の一刻も早い復興をお祈りいたします。

今回の災害では道路の寸断や港湾施設の損傷により多くの孤立集落が発生し、人力で物資輸送が行われている状況などが報道されています。現在も懸命な復旧作業が進められています。インフラが復旧していません。事などから1月末頃までボランティアの受入れを断らざるを得なかったようです。

今後、ボランティア活動が本格化すると思いますが、一人ひとりができる被災地支援は、現地でボランティア活動以外にも、各種義援金(10ページからのガイドをご確認ください)による支援もあります。また、我々がこれまでのように消費活動を行い、経済を回すことも長期的な被災地の復興に欠かせません。

一人ひとりが今できることを一つずつ行い、被災地を支えていきましょう。



放射線の科学(第8回)

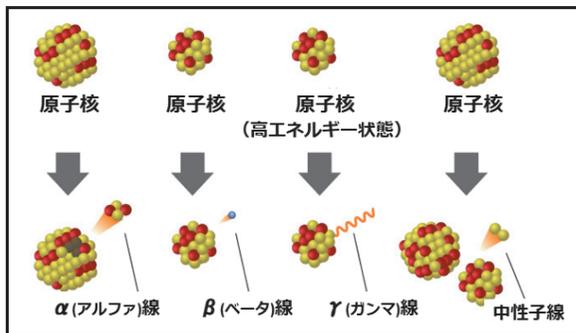
前回(第7回)は、「宇宙で生まれた放射性物質、人工的に作られた放射性物質」と「代表的な放射線」、「 α 線が発生する仕組み」について解説しました。ここでは、放射性物質には宇宙で生まれたものや人工的に作られたものがあるということ、また、 α 線や β 線、 γ 線などの放射線を出しながら、いろいろな放射性物質に形を変えて最終的には安定な物質になることをお伝えしました。

今回(第8回)は「 β 線が発生する仕組み」と「 γ 線が発生する仕組み」について紹介します。

【 β 線が発生する仕組み】

陽子の数に対して中性子の数が多くてバランスの悪い不安定な原子核は、中性子からマイナスの電荷を持った電子を放出して、中性子を陽子に変化させて安定な原子核になろうとします。こうして放出された電子が β 線の正体です。

不安定な状態から安定な状態に変わるときに発生する余分なエネルギーの一部が β 線の運動エネルギーになります。このエネルギーの大きさも放射性物質の種類によって異なります。



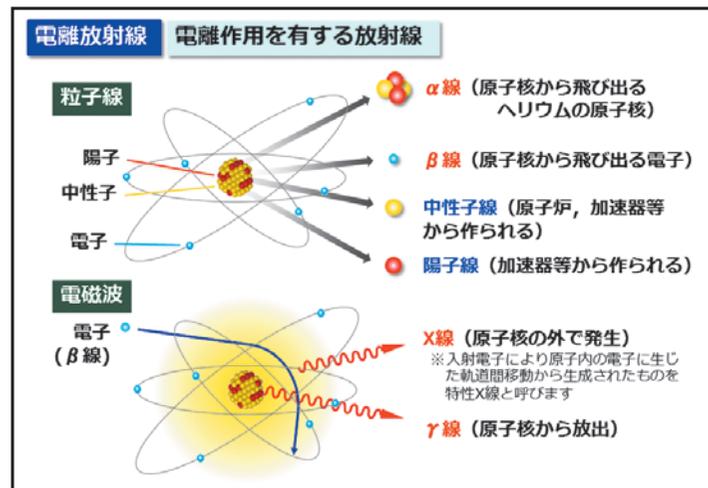
放射性物質	放出される放射線	半減期
トリウム232 (Th-232)	α , γ	141億年
ウラン238 (U-238)	α , γ	45億年
カリウム40 (K-40)	β , γ	13億年
プルトニウム239 (Pu-239)	α , γ	24,000年
炭素14 (C-14)	β	5,730年
セシウム137 (Cs-137)	β , γ	30年
ストロンチウム90 (Sr-90)	β	29年
トリチウム (H-3)	β	12.3年
セシウム134 (Cs-134)	β , γ	2.1年
ヨウ素131 (I-131)	β , γ	8日
ラドン222 (Rn-222)	α , γ	3.8日

赤字は人工放射性物質 α : α (アルファ)線、 β : β (ベータ)線、 γ : γ (ガンマ)線

【 γ 線が発生する仕組み】

α 線や β 線を放出した後の原子核は、通常、まだエネルギーが高く、不安定な状態なので、 γ 線を出して、より安定した状態になろうとします。しかし、中には γ 線を出さないものもあります。

α 線や β 線の正体はそれぞれヘリウム4の原子核、電子という重さをもった粒子なのですが、 γ 線の正体は重さを持たない電磁波です。この γ 線のエネルギーの大きさも放射性物質の種類によって異なります。私たちが目で感じる光(「可視光」と言います)も電磁波ですが、 γ 線は格段に強いエネルギーをもった電磁波です。似たようなものにレントゲン検査で用いるX(エックス)線があります。 γ 線は原子核から放出されますが、X線は原子核の外で発生します。X線も γ 線と同様に強いエネルギーを持っているため、物質を「電離」する(DNAを傷つける)作用を持っています。



【今回のポイント】

- 放射線はそれぞれ発生する仕組み、特性に違いがあります。
- α 線や β 線は、それぞれヘリウム4の原子核、電子という重さをもった粒子ですが、 γ 線やX線は重さをもたない強いエネルギーをもった電磁波です。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和6年
2024年

2月

きさらぎ
如月

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月は2月14日(水)午後3時~5時30分を予定しております。		村外向け移動支援「どらごん太号」 実証実験事業 神恵内村~岩内町間 1日3往復 【運航日】 月~金曜日(祝日除く) 【予約】 090-7514-9861 (午前9時~午後5時)		1 先負 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)予約制	2 仏滅 健康食教室 (10:00~/漁村センター)	3 大安 節分
4 赤口 小林整形外科医院 62-3451 日の出薬局 62-2250	5 先勝 友引	6 友引 保-神13班 先負 北方領土の日	7 保-神13班 先負 北方領土の日	8 仏滅 保-神14班 赤口 道民交通安全の日	9 大安 先勝	10 先勝
11 友引 建国記念の日 岩内協会病院 62-1021 コカラファイン薬局岩内店 61-4774	12 先負 振替休日 千葉外科医院 62-0981 アライ大学堂 62-0456	13 仏滅 神恵内線代替交通 住民説明会(18:00~/役場) 行政相談 (10:00~12:00/漁村センター)	14 大安 神恵内線代替交通 住民説明会(18:00~/役場) 行政相談 (10:00~12:00/漁村センター)	15 保-神14班 赤口 道民交通安全の日 確定申告:神1・2班(役場)	16 先勝 確定申告:神3・4班(役場)	17 友引 確定申告:神3・4班(役場)
18 先負 万代クリニック 61-2133 かねた薬局名店街店 62-0040	19 仏滅 確定申告:神5・6班(役場)	20 保-赤石1班 大安 確定申告:神7・8班(役場)	21 赤口 確定申告:神9・10班(役場)	22 先勝 確定申告:神11・12班(役場)	23 友引 天皇誕生日 岩内大浜医院 61-2081 アイランド薬局いわい店 61-4040	24 先負
25 仏滅 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	26 大安 確定申告:神13・14班(役場) 介護保険料第8期納付期限	27 保-赤石2班 赤口 確定申告:赤石1・2班 (赤石集会所)	28 先勝	29 友引 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター) 確定申告:珊内地区 (珊内集会所)	1 先負 確定申告:川白地区 (川白ふれあいセンター)	2 仏滅

ごみの収集



岩内地方衛生組合から
 2月26日(月)は、破碎処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5 10枚入 150円 10 10枚入 300円 20 10枚入 600円 40 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました		1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

女性の健康相談 2月22日(木) 時間:午後1時~午後3時 場所:岩内保健所 電話:62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 2月2日(金) 時間:予約時にお伝えします 場所:岩内保健所 電話:62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 2月28日(水) 珊内地区:珊内集会所 午後1時30分~2時30分 川白地区:川白ふれあいセンター 午後3時~4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日:火~金曜日 (祝日除く) ツボ石:12:45発 川白:13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 2月22日(木) 相談時間:午前9時~午後1時 場所:岩内地方文化センター 電話:0134-33-5026 (事前予約制)	しりべし弁護士相談センター 2月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) *予約受付:平日午前10時~午後4時 *住所:岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話:62-8373(事前予約制)	移動支援サービス「たつ姫号」 時間:午前8時30分 ~午後5時(平日のみ) 電話:090-9109-5768	